

【参考】映画配給会社に関する申請について(第6回)

「映画配給会社」は、テナントとしてご自身で申請するほか、映画館運営事業者が取りまとめて申請することも可能です。

その場合は、映画館運営事業者は、以下の書類を添付のうえ申請してください。

①基本支給額算定シート

(※映画館運営事業者・映画配給会社用の様式に記入してください。)

②誓約書

(※映画館運営事業者・映画配給会社の連名とするか、映画館運営事業者・映画配給会社がそれぞれ提出してください。)

③従前の営業時間及び短縮要請に応じたことが確認できる書類

(映画館のホームページ・ポスター等)

④振込先口座を確認できる書類(通帳の写し)

⑤【個人事業主の場合】本人確認書類の写し(運転免許証等)

⑥【法人の場合】役員等名簿

⑦【該当者のみ】映画館との契約、作品数が確認できる書類

(上映契約書、個別映画館とのブッキングリスト等)

※映画館において上映することとしていた作品数で算定しない場合は添付不要

⑧委任状(任意様式)

※①②⑥の様式及び⑧の様式例は【申請書類一式】(大規模施設用)からご覧ください。

※③④は映画館と共通の場合は添付不要です。

※申請フォームでは、必要に応じて、zip ファイル等により基本支給額算定シート等と一つにまとめてご提出ください。